

I 第17週の発生動向 (2009/4/20~2009/4/26)

1. インフルエンザについては、前週に引き続き警報および注意報はすべて解除となっていますが、県全体では329人の届出数があります。
2. 咽頭結膜熱については、むつ保健所管内において、新たに**警報**が発令されました。
3. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、上十三保健所管内において、前週に引き続き**警報**が継続しています。

II 第17週五類感染症定点把握 注：五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

		東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 <small>(前週からの増減)</small>	定点数								
		数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	数	定点			
小児科+内科	(85) インフルエンザ	90	6.4	88	5.9	85	6.1	7	1.0	52	5.8	7	1.2	329	5.1	-33	35	17.5	55	4.6					
小児科	(74) RSウイルス感染症			1	0.1									1	0.0	-2									
	(75) 咽頭結膜熱	5	0.6	1	0.1					3	0.5	8	2.0	17	0.4	7			5	0.6					
	(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	26	2.9	15	1.7	14	1.6	2	0.4	48	8.0	4	1.0	109	2.6	12			26	3.3					
	(77) 感染性胃腸炎	80	8.9	40	4.4	17	1.9	25	5.0	26	4.3	60	15.0	248	5.9	-34	12	12.0	68	8.5					
	(78) 水痘	27	3.0	6	0.7	7	0.8			3	0.5	1	0.3	44	1.0	-6	3	3.0	24	3.0					
	(79) 手足口病	10	1.1											3	0.8	2			10	1.3					
	(80) 伝染性紅斑	7	0.8	6	0.7	1	0.1	3	0.6					17	0.4	12			7	0.9					
	(81) 突発性発しん	7	0.8			1	0.1	2	0.4	2	0.3	5	1.3	17	0.4	-11	2	2.0	5	0.6					
	(82) 百日咳															0									
	(83) ヘルパンギーナ	2	0.2												2	0.0	1			2	0.3				
(84) 流行性耳下腺炎	5	0.6	1	0.1			3	0.6	1	0.2			10	0.2	-2			5	0.6						
眼科	(86) 急性出血性結膜炎															0									
	(87) 流行性角結膜炎							3	3.0					3	0.3	1									
基幹	(95) マイコプラズマ肺炎			1	1.0	9	9.0					3	3.0	13	2.2	0									

保健所名	定点数			
	インフルエンザ (内科+小児科)	小児科	眼科	基幹
東地方	2	1	0	0
青森市	12	8	2	1
弘前	15	9	3	1
八戸	14	9	2	1
五所川原	7	5	1	1
上十三	9	6	2	1
むつ	6	4	1	1
合計	65	42	11	6

■は警報、■は注意報。「空欄」：患者発生無し。

III 表II以外の感染症法対象疾患 (注：届出数は速報値です)

- (9) 結核(二類全数把握疾患)：東地方1人、八戸1人、上十三4人、青森市、2人 (21年計：108人)
 (64) 後天性免疫不全症候群(五類全数把握疾患)：八戸1人 (21年計：1人)

過去的全数把握疾患については、月報をご覧ください。

感染症の窓

豚インフルエンザ

表 フェーズ分類 (WHO)

パンデミック間期	ヒト感染のリスクは低い	1
動物間に新しい亜型ウイルスが存在するがヒト感染はない	ヒト感染のリスクはより高い	2
パンデミックアラート期 新しい亜型ウイルスによるヒト感染発生	ヒト-ヒト感染は無いが、または極めて限定されている	3
	ヒト-ヒト感染が増加していることの証拠がある	4
	かなりの数のヒト-ヒト感染があることの証拠がある	5
パンデミック期	効率よく持続したヒト-ヒト感染が成立	6

現在、豚インフルエンザ感染者がメキシコ、ヨーロッパ、米国(カリフォルニア州、テキサス州)など10カ国以上で報告され世界的に拡がりつつあります。

世界保健機関(WHO)は、警戒基準をフェーズ3からフェーズ4へ引き上げ(4/28)(左表参照)、厚生労働省は「感染症法に規定する新型インフルエンザが発生した」ことを宣言しました。更にWHOは、警戒基準をフェーズ4からフェーズ5へ引き上げました(5/1)。

- 厚生労働省では、
- ・正しい情報に基づいた冷静な対応
 - ・発生国への渡航を避けること
 - ・手洗いやマスクの着用、うがいの励行をお願いしています。

青森県相談窓口：新型インフルエンザ対策について

→ http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html

IV インフルエンザ情報 第17週 (4/20~4/26)

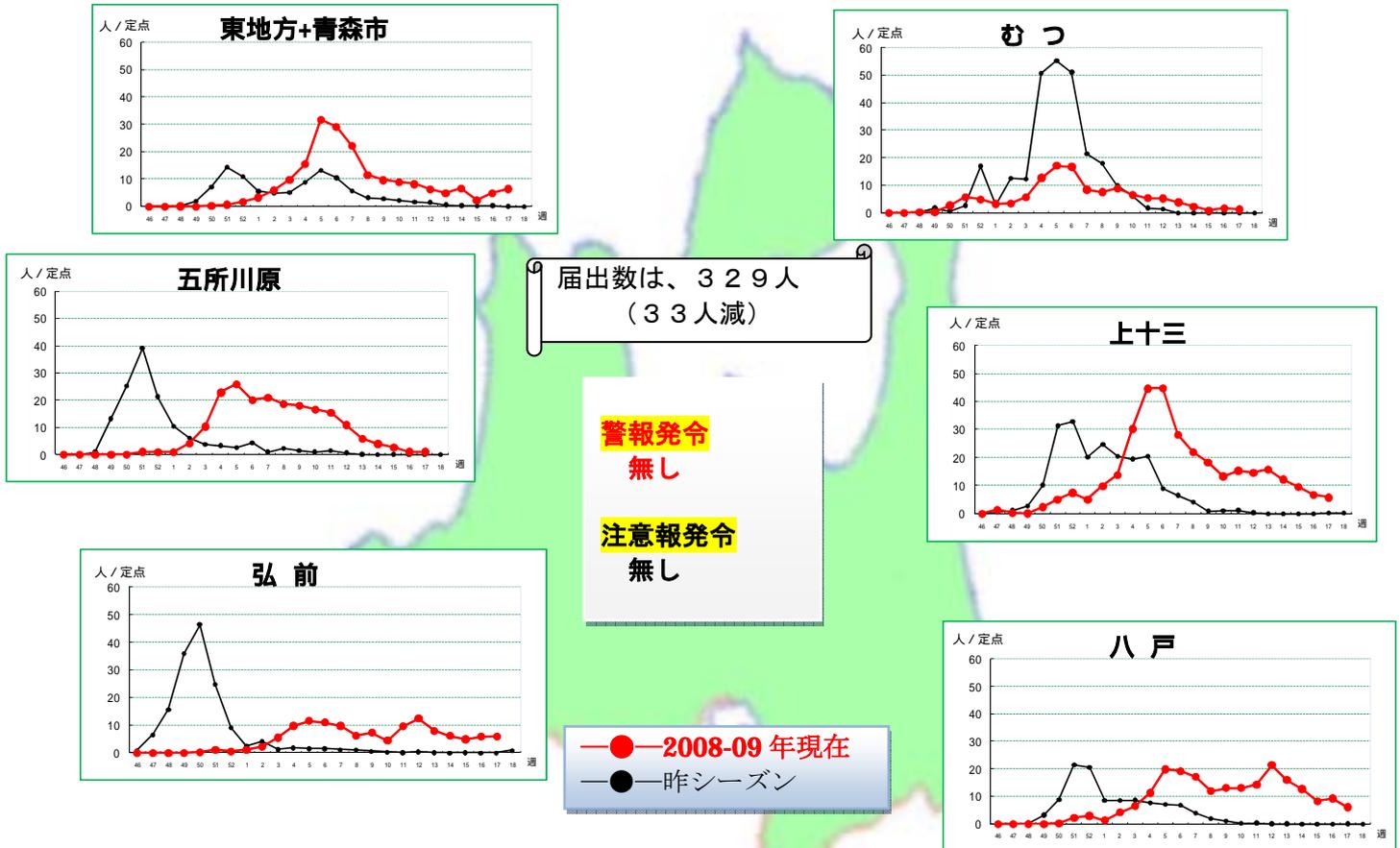
迅速診断キットによる型別は、以下の通りです。

↑：前週に比べ増加

	東地方	弘前	八戸	五所川原	上十三	むつ	青森市
インフルエンザ報告数	35 ↑	88 ↑	85	7	52	7	55 ↑
A型	0	7	0	0	6	1	1
B型	35	81	45	7	43	6	13

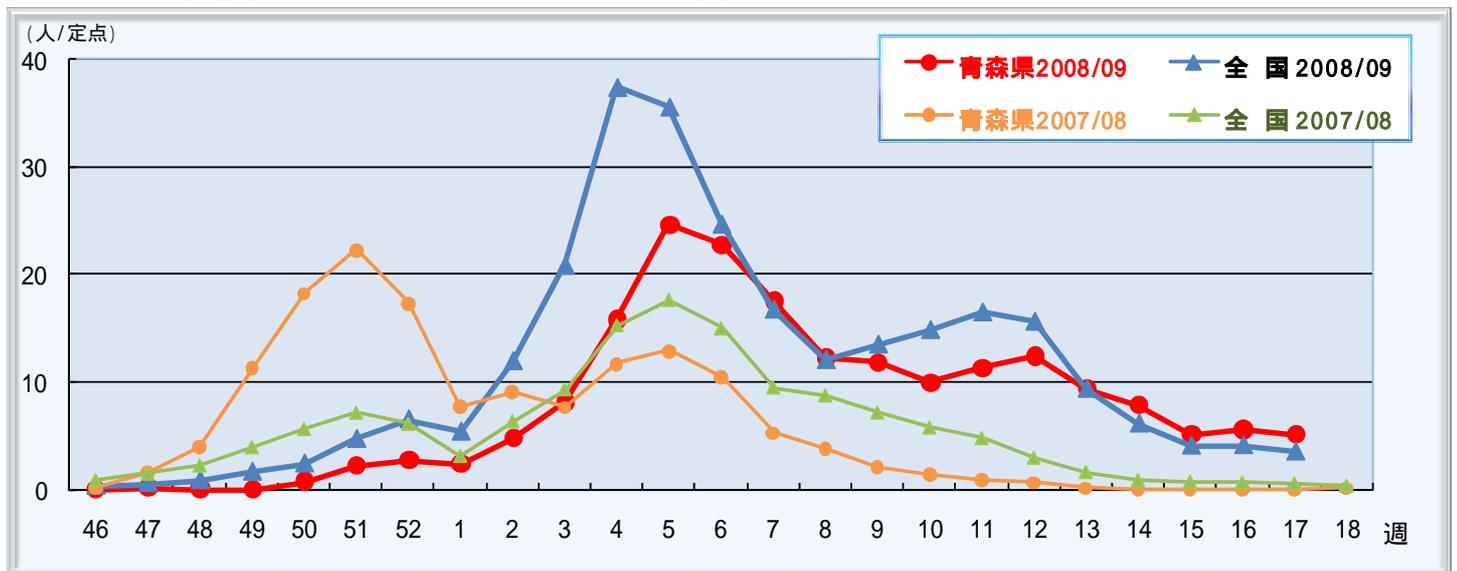
県全体の届出数は減少傾向にあります。B型の検出が続いており、以前にA型に感染してもB型に感染することもありますので、今後もインフルエンザ感染予防対策を継続することが必要です。

V 保健所管内別インフルエンザ届出数推移 * Adobe Reader は、最新のバージョンでお願いいたします。



注：警報開始基準値は30人/定点、終息基準値は10人/定点、注意報レベルは10人/定点です。

VI 全国及び青森県におけるインフルエンザ届出数推移 (2007-2008 シーズン - 2008-2009 シーズン)



関連情報 今年度の標語 あ、その咳、そのくしゃみ~咳エチケットしてますか?~

厚生労働省：今冬のインフルエンザ総合対策について <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/index.html>

保健衛生課：インフルエンザの予防について http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/08-09seasonal_flu.html

インフルエンザワクチン予防接種実施医療機関情報 http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/flu_shot.html